

# 保管依頼書

令和 年 月 日

都留市長 殿

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、都留市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、都留市が一切責任を持たないことに同意します。

## 記

1 買受公売財産（売却区分番号）  
第 号

2 受取予定日  
令和 年 月 日

住所（所在地）

氏名（名称）

⑩

電話番号

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。